

会 議 録

会議の名称	第28回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成28年2月29日(月) 午後7時30分～9時35分	
開催場所	市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 本多由美子 委員 (くりのみ保育園) 宮田 優子 委員 (けやき保育園) 岡崎 英 委員 (けやき保育園) 八下田友恵 委員 (小金井保育園) 寺地 理奈 委員 (小金井保育園) 石澤 和絵 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 細部真佐子 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 藤井 知文 委員 (保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	8人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第27回会議録について (2) 小金井市公立保育園父母の会意見・要望 総合的見直し協議と現状の保育内容の維持・向上について (3) 公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについて (4) 当面の課題について (5) 次回日程の確認	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第27回会議録について 校正については、3月7日までに事務局に連絡し、確認については委員長に一任することとした。 (2) 小金井市公立保育園父母の会意見・要望 総合的見直し協議と現状の保育内容の維持・向上について 保育課長補佐から小金井市公立保育園父母の会意見・要望 総合的見直し協議と、現状の保育内容の維持・向上について（回答）資料120）の説明を行い、質疑の後、終了した。 (3) 公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについて 三橋委員長から小金井市公立保育園運営協議会（第1期）報告書（ドラフト）（資料121）の説明を行い、協議を行った。任期満了に伴う委員の感想に伝は3月14日までに事務局に送付することとし、3月18日前後に、報告書案を委員に送付することとした。 (4) 当面の課題について 保育課長補佐から職員の募集配置状況（資料122）の説明を行い、質疑の後、終了した。 (5) 次回日程の確認 平成28年3月24日（木）19時30分から開催することとした。
提出資料	(1) 小金井市公立保育園父母の会意見・要望 総合的見直し協議と、現状の保育内容の維持・向上について（回答）（資料120） (2) 小金井市公立保育園運営協議会（第1期）報告書（ドラフト）（資料121） (3) 職員の募集配置状況（資料122）
その他	なし

開 会

○佐久間委員長 こんにちは。お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

○三橋委員長 ちょっとだけいいですか。

○佐久間委員長 お願いします。

○三橋委員長 きょうの次第ですが、2つになっています。1つが、先日、前回ここでご報告しました公立保育園父母の会からの意見・要望に対する市長からの回答と、もう1つが、報告書のまとめ的に当たるドラフトで2つになっています。

最初に謝ってしまうと、ドラフトはまだ途中ですが、このドラフトの中で、ほかにも検討協議会の報告書がきちんと議論できていなかったりとか、あるいは、ニーズ調査とかアンケートを踏まえて、現状どこまで市で対応しているかとかを確認をしながらやらなければいけないところがありますが、こういったことは全部報告書の中での一環として議論をしていくということで、あえて別々にせずに、今回この報告書の中で議論していこうという話になっていますので、後で忌憚なくご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○佐久間委員長 それでは、2、議題に従って進行いたします。初めに、議事の(1)第27回会議録の確認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○保育課長 本日、会議録の確認はせず、取り扱いにつきましては、3月7日までに委員の皆さんに修正のご連絡を事務局までいただいて、その確認は委員長にご一任いただきたいと思います。

○佐久間委員長 ただいまの事務局の説明のとおり取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐久間委員長 よろしいですか。ありがとうございます。ご異議がございませんので、第27回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。

次に、議事の(2)小金井市公立保育園父母の会意見・要望 総合的見直し協議と、現状の保育内容の維持・向上について(回答)を議題といたします。資料が提出されており

ますので、説明をお願いいたします。

○保育課長補佐 保育課長補佐でございます。資料の120番をごらんください。

こちらにつきましては、本年の1月20日付で、公立保育園父母の会の各園会長様及び小金井市公立保育園運営協議会の三橋共同委員長より連名でいただきました意見・要望でございます。

ここでお詫びですが、資料上、五園連の父母の会の各会長様のお名前が入っていますが、大変失礼いたしました、三橋共同委員長の名前が抜けておりましたので、こちらは後で差しかえさせていただきます。大変失礼いたしました。

こちらの意見・要望につきましては、2点いただきまして、回答につきましてご報告させていただきます。

1点目でございます。保育士体制問題についてですが、28年度の保育士体制につきましては、平成28年1月14日に職員団体との間で、保育士については保育業務の総合的見直しの協議中であることを踏まえ、任期付き職員の補充で対応することで合意しています。採用については、今後の対応になりますが、保育に支障がないように対応させていただきます。

2点目でございますが、小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書の遵守についてでございます。平成25年12月18日付で締結をいたしました小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書で合意した項目につきましては、引き続き遵守してまいります。

以上、2点の回答をご報告させていただきます。資料説明は以上です。

○佐久間委員長 三橋委員長から補足説明をお願いいたします。

○三橋委員長 前回、要望書を提出しまして、1番、2番という形で2つここに書いてある保育士体制問題と覚書の遵守という形でお示した形になっています。これを受けて、五園連で先日西岡市長に来ていただいて、これを中心として1時間ぐらい対話をさせていただいた形になっています。

こちらの要望とか内容加味に関しましては、ここに書いてあることについてお伝えし、また、父母から懸念している点とか、いろいろ日々の保育の中身について対話をする形になった次第です。

もしよければ、きょう来ていない方も結構いらっしゃったので、当日の様子なり、ちよっとした感想を言っていただいたほうがいいかなと思ったりしますが、細部さん、目

があったのでどうですか。

○細部委員 わかたけの細部です。私も途中から入ったのですが、すごく印象に残っていたのは、市長ご自身がそれまで保育園の事務方をやっていた経験がおありで、すごく今の保育園の運営側の厳しさの状況をご存じだったんですね。

例えば、保育士さんの給与の面だったりとか、すごく激務で人の命を預かる大事な仕事をしているけれども、世の中全体がそういうふうだということに問題意識があることは思っていらっしゃるようで、そういう意味では、私たちの答えも結構実感としてわかっていたのかなという感じはしました。

ただ、やはりまだ小金井市長になられたばかりで、今どういう状況かはいろいろ知っている途中という感じなのか、それ以外の発言については様子見な感じかなという気もしなくはなかったです。

○三橋委員長 ありがとうございます。本多さん、どうですか。

○本多委員 ああいう場に出てきて、直接お話を聞いていただけだけでも今までと違うのかなということは感じておりますので、やはりいろいろ大変なこともあって、保育園に関しては本腰を入れられるというか、様子見とおっしゃっていましたが、すごく期待しておりますので、対話とおっしゃっているので対話をきちんとしていただいて、今後の保育がよくなっていくようにしていただきたいと思います。

○三橋委員長 東海林さん、どうですか。

○東海林委員 私も大体同じですが、ああいう機会を持てたこと自体が、自分たちにはない経験だったので、非常に貴重な体験だったというのと、また、ぜひ2回目、3回目となって。正直、父母のほうも慣れていない部分があったと思うので、もうちょっと回数が重なると、どの程度深い話かはまた別ですが、もう少しより意義のある会ができるのではないかな。

○細部委員 一ついいですか。

○三橋委員長 はい。

○細部委員 五園連の細野会長が最後に、アンケートの結果を見ても、今保育園に在籍している人たち皆すごく小金井市立の保育園が大好きで、このいい環境は絶対に維持してほしいし、それが、先生たちの数が減っているということで大変になるようなことは、何としても改善してほしいというのをすごく力説をしていて、市長もその辺はすごくわかってくださったかなとは思っています。

○三橋委員長 そうですね。ありがとうございます。ここで議論していることをそのままストレート

にお伝えしたかなという形だと思います。今までこの中で、子ども家庭部で、例えば正規職員の採用が必須だと認識していたとか。

あるいは、いわゆる兵糧攻めみたいなやり方で、正規職員を取らないで兵糧攻めみたいなやり方はいかなものかというところの話はこの中에서도出ていて、理解を示していただけたこともあったのかなと思ったのですが、それをそのままストレートに市長の前でも発言させていただいて、確認させていただいて。

あとは、市長のほうで最後どう判断するかは、その場で何か判断するということではなかったですが、それはそれとして、対話を続けていく中で、我々のほうの理解をしていただく中で、いろいろと市長のほうにもいろいろな方からお話があると思いますので、そういう中の一環として認識させていただいて、ご理解していただくのも一つかなと思っております。

おっしゃるとおりで、今回初めてのことで、なかなか保育に対して市長自らが対応いただくことは普通はないことだと思いますが、五園連の活動なり、今まで保育園運営協議会の活動の中で、こういう機会を持てたことはよかったと思いますし、これを続けていけたらなど僕としても思うところです。

逆に、参加されていない方の中で、こういうところはどうだったとか、あるいは、この意見・要望について、前回、一応一定の質疑はありましたが、ほかに今の状況を踏まえてどうかというところですが。

一応、市から現状の4月1日の採用状況について、もう一度現状について。

○保育課長 はい。4月1日の採用の予定につきましては3名となっているところですが、先々週面接したときに、応募の方が1名辞退して3名中2名の試験を行ったところです。まだ決定はしておりません。1名足りない部分につきましては、3月1日付の市報で募集記事を載せ、3月中に採用試験を行い、4月に間に合わせるということで今準備を進めています。

○三橋委員長 あともう1点、弾力運用の話も。

○保育課長 あと、今回の3月1日付の市報に載せる予定ですが、公立保育園の3歳児の入所に関して2次募集で各園1名ずつということで、弾力運用を行います。定員の弾力運用です。

その理由といたしまして、待機児童の解消と、あともう一つ、平成27年度に新たに始まった子ども・子育て支援新制度の下で、平成28年が小規模保育事業から卒園児が初めて発生する年度になります。

小規模保育事業の卒園児の処遇につきましては、きちんと確保していく必要があります、本来であれば、それぞれの施設が連携施設を設けて、卒園後の受け皿をつくるのが法の趣旨ではあるところですが、5年間の経過措置があり、まだ全ての施設で連携施設を設置できていない状況があります。

一定年齢制限のある施設に通っていた子どもの加点はあるところですが、3歳の枠をはみ出すことのないようにということで、各公立園1名ずつ3歳児を弾力運用を行う予定となっています。以上です。

○三橋委員長 これらに関して、まとめて質疑、ご意見、ご質問等があれば。

○細部委員 今回の各園1名ずつ3歳児をとることによって、2歳までの預かりだった保育から上がってくるお子さんは、今時点で皆さん行き先は決まった状況になるんですか。

○保育課長 まだ、最終的な決定をしていないので何とも言えないところではあります。ただ、去年の4月1日時点の3歳児の待機児童数が4人でした。非常に少ない状況ではあるんです。

今回1次募集の応募者数で昨年と比較すると、大体30数人ぐらい全体では増えている状況ではありますが、全ての子どもが埋まる状況かというのは、まだ人数の状況もありますので、まだ未定となっています。

○三橋委員長 ちなみに、4歳、5歳では結構空きがありましたよね。

○保育課長 4歳、5歳は空きがあります。

○三橋委員長 保育園に関してもありましたよね。

○保育課長 空きが確かあったと思います、はい。4歳、5歳は空きがある状況が数年続いている。年度の途中で大体埋まったりするところではありますが、ずっと埋まらないという状況もありますね。5歳がそうですね。

○細部委員 3歳児が例えば待機が出てしまった場合は、4歳、5歳児で枠が空いている場合は、そちらで吸収することも考えている？

○保育課長 そういうこともできなくはないところではありますが、ただ、現在公立保育園で小金井保育園を除いて、年齢別ではなく異年齢の保育をやっている中で、子どもの数のバランスは保護者の方も気になるころではあります。

保育士についても配慮をしていますが、弾力によりバランスが多少変わってしまうこともあり、現時点では5歳を埋めていくというのは、空きがあればという状況もありますので考えていません。

○三橋委員長　ほかどうですか。ちょっと先ほどの話の中で、以前5人埋まったときはあったのですが、今回3人に対して対応が1回で厳しかったところがありますので、ある意味4月1日に間に合わせるために苦渋の決断で任期付きとなったという話もありますので、4月1日に必ず間に合うようにというところは、改めて市も努力はしていただいていると思います。

4月1日に欠員、特に正規の代わりの方の欠員がかなり大きな話だと思いますし、担任とか何とかというところの配置とかにも影響するところがあると思いますので、これについては引き続き努力していただきたいと思います。

先生方、何かありますか。よろしいですか。では、次行きましょうか。

○佐久間委員長　それでは、以上で小金井市公立保育園父母の会意見・要望　総合的見直し協議と、現状の保育内容の維持・向上について（回答）を終了いたします。

次に、議事の(3)公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについてを議題といたします。資料説明をお願いいたします。

○三橋委員長　すいません、きょうは最初から謝ったのですが、僕のほうでこういった報告書のドラフトという形で、本来であれば、文書がある程度まとめた上で、事前に配布して見ていただいた上でという形があるべき姿だと思いますが、そこまで行っていないで本当に申しわけないと思っています。

先に、次回が最後になりますのでスケジュール的なことを言うと、次回の会議の前にお配りして、次回の会議でご意見をいただいて、その後それを基に修正するという形で、検討委員会もそうでしたが、次回の会議で意見をもらった後に少しやりとりがあると思っています。

そういった形になりますが、今この段階ですと第2章ですか、はじめには単に走り書きみたいな感じなので後で確認するとして、前回言いました発足の経緯ですとか、あるいは運営協議会とは何ぞやというときに、共同委員長形式ですと覚書ですとかいうところが、この委員会の中ではかなり特徴的なところですし、そういう経過について、冒頭記したところまでここで書いています。

3番以降は、まだ論点をもう少し詳しくした程度なので、ここについては書いていかなければいけないかなというところなので、いずれにしても検討委員会で総合的な見直しとか、あるいはこの委員会の中でもかなり突っ込んで議論をしましたし、検討協議会でさらにそこから強硬に主張されている方とエントリーもありましたので、そういった

方とのやりとりも含めて書いていきたいなと思いますし。

あるいは、最後に、前回の話にもありました当面の課題とか保育の質とか、あるべき公立保育園の姿について、きょうこういったところはぜひ盛り込んでほしいとか、前回もそういったコメントがありましたので、多少そういったところの言葉を入れるような形にはなっていますが、本来だと検討協議会の資料もここでもう少し詳しく検討したいところではあったのですが、この報告書のまとめを議論する中で、そのことについても取り扱いをしながら、きょうは話ができるかなと思っています。

最初の運営協議会の1については、経緯なので、この部分は漏れているとか、この部分はゆっくりとほしいとかいうところぐらいで、何か大きく間違いとか、意見が対立するとか、意見が出るところではないと思うのでさらっと読んでいただくか、今パッと僕が読んでもいいのですが、さらっと読んだほうがいいですかね。

○佐久間委員長 読んでください。

○三橋委員長 発足の経緯ですね。小金井市の公立保育園の運営に関して「保育業務の総合的見直し」、これは資料1ですね、我々の資料ナンバーで言うと、が職員組合に提示されたのが平成25年の7月です。ほぼ同時期に小金井市公立保育園父母の会（通称五園連）に対して、対市懇談会の席上で協議の申し入れがありました。

それまでも市当局と五園連の間では、年に数回の対市懇談会を実施していたが、市の申し入れは議題や委員を取り決め、月1回程度の頻度で協議を行っていくというものである。

平成25年9月には、文書にて正式に市当局から五園連に対して文書「小金井市公立保育園運営協議会の設置にあたって」、資料2ですね。これが示され、会議を公開とすること等を確認したうえで、11月の第1回の会議開催となったが、協議の進め方や会議の目的、最終的な取りまとめのイメージの共有等はその時点で十分にできていたわけではなかった。そのため、運営協議会第1回～第3回までについて以下の確認を行っている。

まず、(1)として共同委員長形式ということで、第1回会議にて市側より提示された小金井市公立保育園運営協議会設置要綱（以下、設置要綱）では、委員長は子ども家庭部長が務めることが規定されている。

これに対して、第1回会議冒頭にて、五園連側より市側に対して、当初の要綱を改正し、市と五園連側双方から委員長を選出する共同委員長形式とすることの申し入れを行

った。第三者がいない中で、会議の中立性を担保とするための五園連側からの申し入れであったが、市側はこれを受け入れ、第2回の協議会にて改正された要綱が市側から示され、共同委員長形式による運営を行うこととした。

(2) で運営方針(覚書)の締結について

設置要綱では、当協議会の所掌事項として以下の3点を規定している。

- ① 公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項
- ② 保護者が求める保育事業(保育ニーズの確認等)に関する事項
- ③ 前2号に掲げるもののほか、協議会の設置目的を達成するために検討が必要な事項

また、「小金井市公立保育園運営協議会の設置にあたって」(資料2)では市側から五園連側に対して、以下の申し入れが行われている。

中身ですが、「今回設置する保護者の皆さん、職員等で組織する小金井市公立保育園運営協議会において公立保育園の質の向上、あり方、役割等について忌憚のないご意見をいただきたい」。公立保育園の質の向上、あり方、役割等についてご意見をいただきたいとのことです。

さらに、「保育業務の総合的見直し」(資料1)の中では、平成27年度からの公設民営化及び将来の民設民営化などが記されている。民営化を前提とした議論の進め方ではないという点については、会議を始める以前から市と五園連側で口頭で確認を行っていたが、一方で協議会は「委託の是非を問う場ではない」とする市の説明に対し、五園連側からは、どこまでが協議会の議論の対象になるのか不明で、形式的に父母の意見を聞いているだけの会ではないかという意見も出ていた。

公立保育園の運営に関する関係者のみで協議を行うことは、内部の事情をよくわかっていることから、詳細な協議が期待できる一方で、通常の審議会のように、第三者や公募委員が含まれない中で、多様な意見をどう吸い上げていくかという課題も五園連側からは指摘をしていた。

ほかにも、会議の進め方や資料の提示のスピード等が不明な中、取りまとめ期日を決めた会議の進め方には懸念の声も出ていた。そのため、第2回協議会にて、協議会を運営していくための取り決め(覚書)を締結した。

ということで、覚書の要約をここに入れようと思っておりますが、委託の是非を問う場ではないけれども、委託の結論、議論をする過程で委託の是非の結論が出るのであれば、それを否定するのはないとか。あるいは、協議の日程等に関しては、きちんと取りまと

めて進めていくとか、会議を公開にしていくとかいったことが確認されたということになっています。

なお、平成18年にまとめられた児童福祉審議会答申では、保育業務の見直しの結論として「今後、保育業務の十分な改善が見られない場合は、保育の運営協議会等で民間委託の計画・内容について検討することとし、当面は現行の市立園を維持することが望まれる」としている。

また、保育業務の評価については、行政担当者、保育園職員、利用者、学識経験者等による協議会にて、「保育業務を適切に評価して今後のあり方を検討し、保育の質の維持と向上に資するための協議会を設置することが望まれる」となっている。

本協議会を始めるにあたり、市と五園連側で、本協議会は児童福祉審議会の答申と関連したものではなく、あくまで設置要綱や「設置にあたって」で規定される会議であることを確認している。ということで、児童福祉審議会の答申とこの会議の関係はこのところできちんと整理しているということです。

あと工程表の確認です。工程表の確認については、協議会のスケジュール及びおおよその議論の進め方を共有するため、第2回会議にて五園連側より工程表（イメージ）を提示した。第5回会議にて、平成26年度までの工程表を確認。第18回会議にて平成27年度までの工程表を確認した。

工程表では、議論の柱として「公立保育園を取り巻く環境（保育業務の総合的見直し等）」、「保育の質の現状確認及び評価」、「保護者が求める保育事業」、「当面の課題」を示している。

また、運営協議会にて、父母向けアンケートを実施することや、民間園などへの現場視察を行うことを確認している。カッコ書きは宿題ですが、（なお、工程表で市民に対する広報の強化や意見交換会の実施等を記しているが、この点は今回の任期中には実施できなかった、次期協議会への申し送り事項となる）

あと協議経過ですが、覚書の締結及び工程表の確認を受けて、第2回～第〇回まで、〇は後で入れますが、を中心に「保育業務の総合的見直し」に関する質疑を行ったが、現時点においても五園連側からの資料要求に対して、市側から回答は出ていない。

また「保護者が求める保育ニーズ」については、保育計画、のびゆく小金井子どもプランで示されている市の事業や、運営協議会に実施したアンケートなどで一定の協議を行うことができた。

「保育の質の現状確認及び評価」については、運営協議会にて実施したアンケートのほか、園側からテーマごとに具体的な保育内容について説明があり、保育者が保育を行う上で大事にしている点などを共有することができている。

また、工程表の柱として「当面の課題」を設けているが、昨今の保育士の欠員問題や体制面での課題を中心に議論を行っている。さらには、平成27年6月から12月にかけて小金井市保育問題検討協議会が執り行われ、運営協議会から2名の委員が参加した。運営協議会と検討協議会は連携していくことが確認されており、運営協議会では検討協議会での協議内容について一定の検討を行っている。以下次章でこれらの協議内容に関して取りまとめを行う。

ということで、ここまでが前段の経緯的な話になっています。本当であれば、ここで結論めいたことをぼんと書ければ一番いいのですが、なかなか運営協議会の性質上、ちょっと結論めいたことは書けないところがありますが、一応ここまでが協議の経過です。

細かいことを言ったらいろいろありますが、ざっとお示したのはここまでです。

このような感じで、とりあえず2章ないしは3章以降も考えていますが、3章からはなかなか難しいのは、市側と父母側で意見が違っていたりとか、どこが論点になっていくのかがあったりしますので、それについて、双方の意見をバランスよく入れるということなので、ここら辺よろしく願いいたします。

という形になりますが、僕のほうでざっくりとドラフトしていく形になると、「子ども施策にかかる費用等を考慮し、運営形態の見直しを行うこととする」という形で、保育施策の総合的見直しの中の現状の最初のところで、結論的なそういった形の書き方が書いてあります。

待機児童や保育ニーズがふえている一方で、市の財政状況は厳しいため、保育施策の総合的見直しが急務で、財政面等を理由とした民営化を主張されている形になっていて、これは正直検討協議会、この中でもかなり議論をしましたし、検討協議会でもかなり議論をしました。

あとは、これに対して五園連側からは、現状や課題認識を含めて、財政面に内容が終始していて、保育の中身や質に関する検討が全くされていない中で結論を導いている点は理解ができない、というところは冒頭で言ったところです。

民営化による保育への影響については、十分な検討が必要だということと、お金に関する考え方ですが、福祉や子ども施策の観点から予算が必要だとしても、必要な施策ま

で削減することは許されず、財源は広く検討する中で捻出されなければならないものである。

ということで、例えば、お金がないから待機児童対策ができないということにはならないし、同様に、お金がないから民営化をするというのもどうかというところです。

あと、市の長期計画で子ども施策を重点施策としていることもありますが、結局のところ、ここの中では予算とか財政の話は、最後は政治の話になってしまうところなので、その話は議論しないわけではないけれども、まずは我々保育の中身についてしっかり議論していこうというところが、公立保育園運営協議会の中での大きな取りまとめではあった、答申であったと思います。

検討協議会は逆にこの話に終始したところが検討協議会ですが、運営協議会との違いかなと思います。

②で課題として市で3点挙げていて、公立保育園に入園をしても、待機児童の解消に向けた取り組みですと、日々の子育てに係る多様な市民ニーズ充足に向けた取組、老朽化する保育施設の維持・管理に係る取り組みということで、それぞれアについて、我々の中としては、待機児童の解消ですと、アンケートなどでも要望として上がっていますし、矢印に書いてあるようなことを我々父母としても懸念なり、影響を受けていますし、取り組みをしっかりしてほしいなという形はしたというところがあります。

一方で、市民ニーズ充足に向けた取組に関しては、我々保育園としては、後で出てくる(3)の保護者が求める保育ニーズのところで、より具体的に議論しましょうという話になりますし、老朽化する保育施設の維持・管理に係る取り組みとなると、運営協議会の中でも議論しましたが、建替えを前提とした場合、現状の施設がそれなりに20年、30年経っているけれども、施設白書などを見てみると、一般的に50年ぐらい使っているところが、50年経ってようやく本当に老朽化した保育施設というか、建替えを前提として補助金を充てにするとか、補助金のために民営化という話はどうかというところの話が出た次第です。

②で終わってしまっていますが、③で財政の話とか、④で総合的見直しの話とかありますので、そのあたりはこここのところにつけ加えて、それぞれ資料としては、我々のほうが質問を出していて、市側が回答するというやりとりが示されていると思いますし、財政とかに関しては、まだ議論が途中だったところあたりしますので、そういうところを書いていくような形になるかなと思っています。

保育の質については前回お話ししたとおり、ここについては、基本的には保護者アンケートという形を最初になり、最後につけた上で、先生方からいただいたものは、そのままおつけするような形になるかな。本文の中に入れるのか資料として入れるのか議論があるかなと思いますが、もしご意見があったらいただいた上で保育の質についてという形で、この中では取り扱うようになります。

さまざまな保育の質については、捉え方とか見方とか、あるいは、言葉にするとなかなかそれが難しいというか、抽象的なものでもあるので、具体的にするとなかなか難しいところがあったりして、言葉にすると漏れてしまうところもあつたりしますが、そういうところを配慮しながら書いていかないといけないと思っています。

また、保護者が求める保育ニーズについては、これも前回お話ししましたが、保護者アンケートをしっかりとやる中で、大事なところは、ニーズはしっかりとニーズとして訴えていく一方で、現状の保育への影響の懸念はしっかりと書かなければいけないところなので、課題面なり、予算面がしっかりと保育ニーズをどうするかという話には、なかなか次のところに行かないですし、我々のアンケートの中でも現状の保育の影響を与えてまでという意見も多数出ていますので、そういうところはしっかりと書かなければいけないのかなと考えています。

あと、個別の各論の中で、「保育計画、のびゆく」での市が検討している事業とありまして、これは後で進んでいるところと進んでいないところの確認、市で検討していただいているところがあったりするので、後でちょっと進捗の確認だとかできればいいかなと思っている次第です。

当面の課題については、きょうの先ほどの議論のとおり、まず当面の欠員、こま切れ保育の問題、資料ではなかなかわかりにくいというか、可視化するのが難しかったところに関して資料なんかも出ましたし、子どもたちや父母への影響、採用募集にかけているコストなどを考えると、これはどうなのかというところがありますし、

総合的見直し期間中における正規職員採用の中断による問題ということで、これこそが今回の意見要望に関して出したところなので、資料をつけながら五園連全体に対しては父母からの要望という形で掲載していきたいかなという形になっています。

あるべき公立保育園の役割や姿は、前回、この中では正直そこまでしっかりと議論ができていないかなと思います。ただ、検討委員会で公立保育園の役割について議論があつて、我々の中でもありましたが、公立保育園の役割として障がい児とか、行政として

のキーワードがあったと思いますが、それに対して、それだけではなくて保育の質の話、保育のスタンダードの提供とか、宿泊施設の役割だとかが話として出ている。

あるいは、検討協議会とかでそういった役割についてしっかりと認識されたというところがありますので、そういったところはこちらの報告書の中でうまく取り上げていきたいと思っています。

そういったところをまとめた上でつけていく形になる予定ですが、時間的に何とか頑張って、次回までに事前にお送りするようにしたいと思っていますので、ここまでの中で忌憚なくご意見をいただけたらと思いますが。

○佐久間委員長 1点訂正を、2枚目の(4)協議経過の下から4行目、検討協議会なので問題を消してください、そこだけです、修正は。

○三橋委員長 市側からじっくり検討していただく時間がなかったということなので、こういうところですが、ほかはないですか。

○保育課長 この前も話があったと思いますが、委員の意見的なものは、いろいろな審議会をつくって計画をつくったりするときに、最後に委員の過半数的なものを入れているパターンが多いですね。そういうのを前回話があったと思いますが、それを最後5番目ぐらいにつける。

○三橋委員長 それもつけ加えようと思ったのですが、そういったのはできればやりたいなと思っ
ていまして、前回も話をしたのですが、事務局の委員ですが、そちらを書きただけ
なんですよねという確認だけしたら、我々だけ書いてという形もどうかと思ったので、何
か一言、あるいは空欄でも構わないので、最後の最後あれですが、ちゃんと、

○保育課長 ご協力感謝するというような表現ですかね。

○三橋委員長 協議を通じて感じたことをストレートに書いていただければと思いますが、そうい
ったところがあるかなと思います。字数的には何かありますか。400字詰めで何字。

○保育課長 別にそれは自由でいいと思います。

○三橋委員長 自由といっても5枚も6枚も書かれてもというところがあるので、常識的な範囲で、
余人によって長さが違ってるところがありますが。

○佐久間委員長 のびゆく子どもプラン小金井の最後に委員のあとがきがありまして、そこで私もお一
人ずつどのぐらいの分量をお願いしたかどうか確認はしていませんが、それと同じぐ
らいのボリュームで皆さんにお願いできればと思っているところです。

○三橋委員長 ざっと400字は余裕を超えているので、人によっては800字とか。4~5枚いっ

でも大丈夫そうな感じ。1000字、2000字書いている人もいそうな感じもある。
そこはもう。

- 寺地委員 いつまでですか。
- 三橋委員長 日程はどうします。先に言っちゃいます。3月15日ぐらいでいいですか。20日までには、逆に全員に配るような形にしたいと思っています。20日は日曜日か。
- 保育課長 データでもらえれば。
- 三橋委員長 わかりました。15日で。
- 本多委員・ 提出の仕方は、
- 三橋委員長 提出の仕方はメールで。
- 保育課長 メールでいただけると一番ありがたいです。そのまま張りつければ。
- 三橋委員長 サイボウズでも構わないですが、一応事務局にメールで全然問題ない。
- 保育課長 メールアドレスは市のホームページの中に、公開アドレスが、保育課のアドレスが記載されています。
- 三橋委員長 S050799
- 岡崎委員・ ベタ打ちでいいですか。
- 保育課長 ベタ打ちでいいです。全然問題ないです。改行とかも、もしかするとこちらで、あと誤字・脱字とか、修正させていただくかもしれません。
- 佐久間委員長 3月15日の火曜日で皆さんよろしく願いいたします。
- 三橋委員長 14日でもいいですか。
- 佐久間委員長 3月14日の月曜日でも大丈夫ですか。
- 三橋委員長 締切は14日で。ごめんなさい、14日で。1日だけ。18か19には戻すようにします。全部報告書にして。
- 細部委員 素朴な質問をしていいですか。この報告書は、途中のところに市側の考え方はこうで、五園連側はこうという書き方をしているところがあったのですが、どちらの立場からのコメントかによって様子が変わってくると思いますが、最終的にはどんな形になっていくんですか。イメージがわかなくて。
五園連の代表側からこういうことが問題とか、これはどうなっているのみたいなことはこう言って、そうしたらこういうふうを考えているみたいな回答が多いと思いますが、それを報告書としてはどういうふうにまとめていきますか。
- 三橋委員長 こういうケースは結構ありますが、経過とか協議の合意で来ているところについては

こうしています。例えば、さっきの話であります、正規職員の採用が必要だということについては普通に認めていただいている。そういうのをちゃんと残しておくのはすごい大きい話ではあると思います。あるいは、こういう打ち合わせをどれだけやったら何とかも普通に残ります。

一方で、考え方として、民営化の考え方を持っているとか、民営化も別にそれしかないと言っているわけではないですが、それを否定するものではなかったりするわけです。そういったところも考え方を持っているとか何とかという話については、普通に乘っかるような話になるのかなと思ったりします。

それに対して、父母側からもあつたりすると思うので、そういったところを論点整理みたいな形になつたりすると思います。意見が異なるところについては、いろいろな意見が、みたいな形の書き方は、報告書の中ではあるパターンなので、そういったところを第三者の人が見ても、こういうような協議なり、こういうような論点だなとわかるような形にする。次の協議会につなげていくということなのかなと思ったりします。

○八下田委員 今の4ページ目の3、協議内容のところ、市側・五園連側という今のところですが、これは何となく、上に検討協議会での協議内容や答申も参考と書いてありますが、検討協議会での協議内容のような気がして、市側は園長たちも入ってしまうし、市がこの運営協議会の場で、そこまで財政面等を理由とした民営化を主張と単語を使うほど主張されていたかなという疑問があつたのですが。

○三橋委員長 そこら辺の表現はもう一回調整します。というのは、この最初のカッコ書きはそういうふう書いてあるんですね。

○八下田委員 カッコ書きというのは検討協議会。

○三橋委員長 総合的見直しの中で。

○八下田委員 資料1と。

○三橋委員長 そうです、そうです。資料1の「子ども施策にかかる費用等を考慮し、運営形態の見直しを行うこととする」で見直しをすとはっきりと明記しているんです、資料の中に。それについて我々のほうはどうかという話をしたりしているので、どこまで、どういう表現なのかとか、ここの整理の仕方はいろいろあると思います。

例えば、もっと極端なことを言ってしまうと、平成25年に委託するという話で、27年、忘れましたが、はっきりと書いてあつたりして、それは実施されていないですが、ということが書いてあつたりするので、あくまでここに書いてあるだけの話ですが、総

合的見直しの中に書いてあるだけの話が市の主張なのかと言ったらそうではないし、それを字面だけ読むと主張しているように読めてしまうところもあったりするので、最後の表現とか考え方については、市側と調整して、

- 八下田委員 市側という書き方ですが、園長先生たちという、書き方は。
- 三橋委員長 そこは市と園長と事務側とに分けることについては、なかなか。
- 八下田委員 五園連側に対しての市側ということだから、どういう。メンバーの構成を、多分資料でつくりますよね。何て書くのがいいのかな。
- 三橋委員長 市当局までいったら、どうかな。
- 八下田委員 園長もこの場の会議に参加していて、園長たちからもこういう意見が出ていると読めてしまうかなとか。
- 三橋委員長 確かにそれはあります。
- 保育課長 市管理職とか。
- 三橋委員長 要は、立場的には、市と五園連という形が基本的な考え方ですが、協議の実態としては三者に分けたほうがいいという話だと思います。そこが一番のポイントだと思います。園側は園側という書き方をして、こちらをどうするかは。
- 宮田委員 運営側でいいんじゃないですか。
- 三橋委員長 運営側？
- 宮田委員 運営側とか設置側とか、そんな感じで。
- 三橋委員長 いいですか。運営側。運営側というのは、逆に言えば、園長先生は運営の立場ではないと。
- 宮田委員 難しい。
- 三橋委員長 難しい。ここで意見が割れるところは、まさに総合的見直しのところが主かなという感じがしますので、ここの書き方は、子ども課は管理職ですか。
- 佐久間委員長 ちょっとこれは考えましょう。
- 東海林委員 すみません、別の点でよろしいでしょうか。
2ページ目の覚書の要約というところの下のメモ書きのところなんですけど、そこは読んでさっきのお話を聞く限りは、児童福祉審議会答申とかで出てきている、運営協議会等とかいっている会とは、この会は違いますよという言い方でいいんですね。
- 三橋委員長 そうです。
- 東海林委員 ちょっとそれが、一瞬これ、ちょっとびっくりしちゃうというか、その会なように、よ

く読むとそういうふうに読めるんですが、

- 三橋委員長　そこ、若干直します。
- 東海林委員　そうですね。段落とかを分けてもらうとか、
- 三橋委員長　はい。
- 東海林委員　「なっているが」とかってやってもらえると、
- 三橋委員長　はい。わかりました。
- 東海林委員　ごめんなさい。細かいですが。
- 三橋委員長　もう眠い目をこすってやって、すみません。ちゃんと直します。
- 東海林委員　何か、一瞬、その会としてやっているというふうな話なのかなって読めちゃったもので。
- 三橋委員長　「しかし」とか、何て入れる、「しかし」とか入れればいいんですかね。
- 東海林委員　そうですね。ちょっと強めに最後の3行ぐらい。
- 三橋委員長　了解です。
- 寺地委員　小金井保育園の寺地ですが、3の工程表の確認の後に、最後に次期協議会へ申し送り事項となるという、申し送り事項って、別途何かつくられるんですか。
- 三橋委員長　すみません。そういった観点でいうと、申し送り事項というか、ちょっとそこは逆に皆さんとあれですね。この書類自体が申し送り事項みたいなものだと思うんですよね。このペーパー自体が。

これに対して、まだちょっとできてなかったというか、本当だったら、これをちょっとどれぐらいのボリュームがあるかどうかというのはあるんですが、全家庭に配るなり、要約を配るなりというのがあった上で、

例えば、各園の、五園連経由とかでもいいんですが、各園の役員会とかで説明したりとか、多分、父母にちょっと集まってくれというのは、なかなか時間がない中で難しいと思うんですが、そういったことというのができたらよかったんじゃないかなという思いはちょっとあったりしたんですが。

なかなかちょっと、そういうところまで余裕がなかったというか、できなかったところなので、これについては、これをそのまま説明するのは、次の方になかなか難しいかなとも思うので、次の方のところは、もうちょっと前広に行きたいかなと。

言いわけじゃないですが、ちょっと検討協議会が若干余計だったなというところがあります。ちなみに、まだホームページが7月からとまっているという形で、検討協議会

が始まってから、ほとんどとまっていますよね。余り事務局のことも…。

○佐久間委員長 すみません、申しわけないです。

○寺地委員 それで、これをさっき見て、「こういうことで話しました」というのは、項目は載っているんですが、結果、どういう議論になって、どういうふうに、まとまりはしてなかったと思うんですが、そういうのまで次の協議会に申し送りする必要があると思うんですね。

でも、今これ一回読んだだけだと、項目だけで、その次の方が自分で、多分、委員かわられた方はご自分で資料を読んでと思うんですが、どうやってこういう話になったのかなというところが、もうちょっと、内容がちょっと多くなってしまうんですが、そういったものって、何か。

○三橋委員長 ごめんなさい、この2章みたいな書き方を、3章以降していくつもりなんですけど、項目だけでなくて。

○寺地委員 ああ。

○三橋委員長 すみません、だから、それができてなくて申しわけないという感じなんで。

○寺地委員 もっともってくる形で。

○三橋委員長 それで、文書が何ページになるんだろうって、ちょっと自分でも結構、ちょっと正直「えっ」という感じはちょっとしているんですが。というところが。

だから、2章みたいな書き方を3章以降していかなきゃいけないだろうなとは思っていて、あと、第何回で議論したとか、やっぱりそれは結構大事なのかなと思っているので、結構あちこち飛んだりしているんですが、「主にここで議論した」とか、あるいは「資料はこれだ」とかというところは書いていかなきゃいけないだろうなというふうに思っているところですね。

○東海林委員 よろしいですか。

○三橋委員長 はい。

○東海林委員 今おっしゃった内容、かなり大変だとは思いますが、できればすごく参考となる資料にはなるかなとは思いますが、正直、そんなに結論が出た話って、この会では多くないと思うんですよね。

仮に、第1期で話したような内容であっても、人がかわって2期になれば、同じ人がまた違う観点から話すということもあり得るだろうし、「第1期の結論としては、この何月何日のこの資料のここを見れば載っているよ」というのは、それ自体は有用だと思

うんですが、逆にいうと、そこに縛られるものでもないと思うので。

○三橋委員長 それはそうです。

○東海林委員 どこまでそれを労力をかけてやるかなという、ちょっと気もするんですが。

○三橋委員長 その労力を、

○東海林委員 項目だけでも十分機能するかなとは、僕は思いますが。

○三橋委員長 そうですね。何をどこまでというところについては、やれる範囲でできる範囲ということになってくるんですが、一方で、じゃあ、過去どういう経緯なりどういう協議をしたのかとかというところが、もちろん、議事録は最後はあるんですが、それを全部多分読むということはまずあり得ないと思うんですよね。もらったとしても。

そういったときに、財政の話をしたときに、財政のどんな話をしたのかとか、保育の質といったときに、どんな議論があったのかといったときに、違った議論をするのは全然、それはやぶさかじゃないし、違った結論を出すのも全然いいと思うんですが、

ただ、2年間議論したり、そういうことをしているんで、どんな議論だったのかというところを要約してまとめておいて、それが生かされるか生かさないかは次の方のあれですが、でも、そういったところの論点が載って整理されているということは、逆に我々の責務というか、やってきたところでもありますし、残しておくことは大事かなと思いますし。

先ほどのちょっと話じゃないですが、かなり合意できたところとか、今回、この2年間やったことによって出てきたこと、わかったことも結構いっぱいあったとは思っています。そういったことというのはすごい大事かなと思っています。

やっぱり一番僕もちょっと、常に思っているのは、やっぱり保育の実際の中身とか、実際のこういった難しい話云々じゃなくて、中身の議論というのを理解するということがすごい大事だなというふうになんかちょっと思ったりして、

それが、じゃあ、紙でも、あるいは実際に現場でもいいんですが、それがちょっと少しでもわかればなというところがあります。難しい議論をする前に、保育の実態を見たりとか、中身がこうで、それをもとにして、じゃあ、我々、立ち位置はどんなのかなというところが理解できると一番いいかなと思ったりするんですが。なかなかちょっと、そういう感じにはならないかもしれないですが。

○東海林委員 かなり大変そうだと思う。

○三橋委員長 かなり大変ですよ。でも、

○東海林委員 それこそ何ページにもなって、それを18日でしたっけ、チェックしてというのも。ただ、あれば便利だとは思いますが。

○三橋委員長 できる範囲で。

○東海林委員 概要がわかると。

○三橋委員長 できなかつたらごめんなさいって言ったらあれですが。

今まで、逆にいうと、ちょっとそこまではできてなかったというか、やっぱり半年に1回ぐらい整理なり、まとめる回というのが、これは次回の申し送り事項かもしれないですが、そういうのもやったほうがいいんだろうなって、ちょっと思ったりはしますね。テーマごとに。

前は論点メモみたいに使ってメモ書きみたいのは出したりしていたんですが、それもだんだん後半ちょっとできてなかったなというところがあったりしたので、前半はそういう論点メモがあるので、まずそれを肉づけしていけばやりやすいなとかというのはあったりするんですが。100ページぐらい書きましたから、実際に。

○佐久間委員長 ほかにご意見とかございませんか。

○岡崎委員 いいですか。岡崎ですが、第3章までは、どこまでを抽出するかというところがあるんですが、ある意味ではみんなが共有している問題だったりとか、課題であったりとか、保育の質という内容じゃないかなと思っていて、そういうものが別に第1期だろうが第2期だろうが変わらないという、私の中での理解なので、

私の意見としては、この協議会の中である一定の報告をするというのは、第4章、「あるべき公立保育園の姿について」というところは、各自多分意見がおありで、それをまとめるということが必要なかどうかはちょっと別にしても、そこも大分抽出というか、絞られてくるとは思うんですね。

だから、そこを個別に三橋さんなりにご連絡して、「ここはこう思っているんだ」とか、ある意味あとがきとかぶる部分があるんじゃないかなと思うんですが、そこが一定の結果というか、この最後の総評みたいなものになるのかなという気がしているんですが。

○三橋委員長 ぜひちょっと、逆にいえば、僕そこを、今この場でそういったご意見が出るのをちょっと期待していて、ここで議論したいんですよ。

もっと言ってしまうと、個人的意見で並べるよりは、今岡崎さんが言っていて、それで、みんなでも共有できるのであれば、それが委員会の意見という形になったりするし、

共有できるところと、個別になるところを明示していくところが大事なと僕は思うので、僕がやることというのは、今まで議論してきたことについてまとめることはできますが、それを、じゃあ、新たにつけ加えていくということというのは基本的にはできないので、

整理するなり解説することはできますが、今おっしゃったとおり、「あるべき公立保育園の姿について」は、ちょっと僕も、先ほどの話じゃないですが、まだまだちょっと足りないなという思いがあって、

それは検討協議会の中では少し議論して、結論みたいなことを会長が最後、「これが結論だ」みたいな感じで出してくれたんですよ。それに対して、それをたたき台にしてもいいかなとは思いますが、もしよければ、そういったところでご意見が、岡崎さんのほうでもしあれば、今この場で、「こういうような観点でちょっとこういった発言をしたんだ」って、もしあれば、言っていただけるとうれしいですが。

○岡崎委員 公の場では言いたくない。

○三橋委員長 そういうものなんですね。わかりました。失礼しました。

逆に、今、岡崎さんのそういったご意見に対して、あるべき姿っていったときに、公立保育園の役割というのを市のほうで資料として、いつでしたっけ、大分前ですね、出して。

「それだけじゃ足りない」という議論をこの中でしたんですよ。その上で、また検討。そこでは、その段階、保育の質とかが足りないというところで終わっていたのが、この運営協議会なんです。

それから、さらに、そういった経過を踏まえて、検討協議会のほうに行って議論が出て、また役割の話が出てきて、検討協議会の中では、質の話として、保育のスタンダードとして示す役割があるとか、中核的施設として公立保育園の前提で、積極的に役割を担っていくべきだというような提言がされたというのが、検討協議会の答申ですね。

さらに、それだけでなく、公立保育園のあるべき姿として、こういったところが公立保育園のあるべき姿ではないかというところが書かれた。

○東海林委員 ちょっと水を差すようで申しわけないんですが、

○三橋委員長 はい。

○東海林委員 そこについても、「あるべき公立保育園の姿について」というところで、その議論まで、報告、委員の感想としてあるというならまた別なんですけど、そういうところまで

やっぱり行かなかったというのが、正直、第1期の反省を含め、正直なところなのかなという気はしてるんですよね。

だから、本検討協議会のあれは、短期で学識の方とかも入って、最初から本気出す体でズバッとやったじゃないですか。なので、あれは多少、両論併記みたいなことをやってまで報告書を出すというのは意味があったと思うんですが、運協のほうで、また今後第2期が始まるというところで、そこで結論をやった報告書にしなくてもいいと思うんですよね。

おっしゃるように、合意できたところというのはいくつかあって、そこは残しておいたほうがいいと思うので。ポイント、ポイントであったとしても、どうなんだろう、「あるべき公立保育園の姿について」というところまで、「これでいいですか」って出されても、ちょっとどうかなって思っちゃう。

○三橋委員長　そういう意見があってもいいと思います。おっしゃるとおりなところもあると思うので。

ただ、繰り返しになりますが、何だっけ、役割について議論をしたというのは事実だと思うんです。役割について、こういった役割があるんじゃないかとか、あるいはこれだけでは足りないんじゃないかというような議論があり、あるべき姿というと、ちょっと大上段過ぎて結構話が大きいのかもしれないんですが、

じゃあ、「公立保育園の役割って何なの」とか、逆に「公立保育園として求められているものは何なのか」というところについては議論をして、逆にそこはちゃんとしっかりと定義されないと、「公立保育園の意義はないんじゃないか」という話に逆になってしまうところでもあるので。

今、この段階だと、公立保育園の役割なり、こういったところを求められているというところについては、運営協議会としての結論的なところまでは出ていませんが、議論をしたということまではそのままです。

○東海林委員　そのままでもいいと思います。だから、要するに、項目として載せるという分では全然いいと思うし、それは大体何回の会議で話しましたという、さっきのインデックスみたいなのをつけるというのはありだと思うんですが、

だから、そういう意味では、あくまで話された事実の概要を載せるという、

○三橋委員長　そうですね。ちょっとあれですね。ここでもう一回、念のため確認なんですけど、そのトーンとかも含めてなんですけど、

例えば、この間の、市が出してきた、平成26年11月に「公立保育園の役割について」というのが示されて、「行政機関としての役割」、「地域子育て支援の拠点としての役割」、「保育施設の拠点としての役割」の3点について、具体的な10の役割を位置づけたというところがあると。

「行政機関としての役割」というのは、まさに要保護児童だとか、そういったのももっとも積極的に受け入れるべきだとかいう話ですし、「地域子育て支援」だとか「保育施設の拠点としての役割」というのも示されて、それ自体に対して、我々が何か、その役割があること自体に対して文句があるなり、批判的な意見があったというふうには理解はしないんですが、そこはいいですよ。

○東海林委員 うん。

○三橋委員長 要は、そういったところを、ここの運営協議会の中で議論されてきたことを、会議録とかをちょっと確認しながら、「ここは批判的な意見がなかったから、基本的には合意されたんだろう。ただ、それだけじゃ足りないよというような意見があったかな」というふうにはちょっと思っているんで、そういったところをつけ加えて書いておく。

「その足らなかったことというのは、じゃあ、検討協議会でこういった議論がされました」ということは書いておくということかなと思いますが。

○東海林委員 なるほど。

○岡崎委員 東海林さん、ごめんなさい。間違っているかもしれないですが、第2期とか、どういう話し合いからスタートするかというのは全くわからない中で今話しているじゃないですか。

これを全て申し送り事項で第2期の人に託して、この延長線上に話すんだというんだったら、これは必要ない。必要ないって言ったらあれですが、そこまで断定するものなんて書かなくていいと思うんですが、

全く第2期がさらからやるんだと、何を話すかもわからないと。変な言い方ですが、どういうアプローチに来るかもわからないという中では、自分たちの、ある意味で考え方を記すというところ、というレベルですが。

1回、ここでけりをつけるんだというところでやってもいいのかなというふうには思っています。

○東海林委員 そういうのがあってもいいと思うんですが、でも、だから、それって、とてもじゃないけど、やっぱりこの運協で議論してそうなったって、ちょっと正面切って言いづらく

て、今から各委員のそれぞれの意見を集めて、ぎりぎり間に合わせてやりますというんであれば、それはそういうものとして受け取れるんですが、

だから、全体の構成にもかかわってくると思うんですが、議論してこの結論を出したという感じだったかなという、この2年間。

○三橋委員長　そこはとり方なり、考え方だと思うんですが、少なくとも協議会の場でペーパーが出て、これに対して意見を求めて、そこに対して活発な意見がだから出たかどうかというのは別にして、あるいは取りまとめして「こうします」というふうに、僕もちょっと委員長として「これで結論を出します」ということも言ってなかったんで、そこはちょっとあるとして、

ただ、協議をして議論したことは間違いないと思うんです。だから、そこまでは事実としてあって、そういったような議論があったなり、あるいは、僕がどういうふうに最後整理したとか、そこはちょっともう一回確認しなきゃいけないと思いますが、「こういったところだったと思います」とか、「こういったことではないか」というふうになんかちょっと言ったと思うんですよ。

そういったところで、皆さんから活発に、批判も含めて意見があったかどうかというのはあるんですが、でも、基本的にはそういった委員長の役割でそういったところを、「こういったニュアンスなり、こういうふうな整理の仕方をします」というところがちょっとあるので、皆さんから「これはちょっと違うだろう」というふうには言われないう範囲で整理をしていきたいというふうには思っています。

○東海林委員　とりあえず18、ちょっとイメージが。

○三橋委員長　どこまで入れるのかもまたありますが。

○東海林委員　わかりました。

○佐久間委員長　ほかにご意見とかございますか。

○三橋委員長　意外に、経過っていったときに、協議の中身もそうなんですが、どういうふうに我々が対応したかとかいうか、この協議に対してですね。やっぱり初めてのことが結構多かったと思うんですよ。検討協議会もそうだし、運営協議会のスタートもそうだし。やっぱり父母にとってみると、何が当たり前で、何が、

例えば、さっきの議事録なり、最後に意見書を全部つけるというのを一個とっても、別にそんな結論とか意味があるわけじゃないじゃないですか。で、やっぱりそれが一個スタンダードになっている。一回目とまた同じこと、やっぱりそれが一つのやり方にな

ったりするし、で、我々が今までやってきたことというのも、その一つのやり方なんですよね。

だから、こういったような会議を公開にするだとか、共同委員長形式にするだとか、そういうのもそうですし、ちょっとそれがいいかどうかというところも、次の2期の人には批判的に検証してもらってもいいのかなと思ったりはするので。

これはどちらかという、五園連の中の話なのかもしれないですが。ただ、そういったこともわかるような形にはしておかなきゃなとも思います。

○東海林委員 正直、父母側はある意味素人の立場で来ているわけで、議題が出ましたと。そこに対して、ある種考え方が何かしら示されましたと、委員長側のほうから。意見がなかったことをもって議論して結論が出たというのは、ちょっとそういうもんかなという気はしましたが。

○三橋委員長 結論が出たというふうには言っていない。そこは誤解のないように。今回、結論というのは特にない。

ただ、議論の、こういった議論なり経過があったというところですよ。

○東海林委員 わかりました。

○佐久間委員長 これはいいんだけど。でも、ここはどうするのかしら。

○三橋委員長 そこが、今、意見求めて。もちろん、この1から、個人的意見は個人的意見としてあった上で、でも1から4の中でも、「これについては特に自分として意見があります」とかというのであれば、それは別に14日にかかわらず個別に僕に言っていただければ配慮しますので。

もちろん、ドラフトもないのに何を言うんだというか、ところはあるかもしれませんが、細かい表現とか何とかというのは、18日以降でも全然、多分、やりとりしても最後まとめますので、3月いっぱいとは限らないかもしれないですが。

あるいは、そうじゃなくて、「こういうところがちょっと漏れているんじゃないか」とか、「こういう項目があってもいいんじゃないか」とかというところがあれば、今この場でも言ういただいても全然構わないし、そうじゃなくて、「こうこうこういうところについては入れてほしい」というのであれば。

○八下田委員 今の岡崎さんの意見の続きなんですけど、4番の「あるべき公立保育園の姿について」ということで、意見をきちんと載せて、次の委員の人たちに申し送りするのは重要だと、意見を聞いて思ったんですけど、

やっぱり、次も「保育業務の総合的見直しについて」という話し合いでスタートすると思うので、保育業務の総合的見直しをするに当たっては、公立保育園はどうあるべきなのかとか、公立保育園が五園ある意味とかというのを、やっぱり文書であったほうが、次の委員の人たちが「こうこうこうだから、公立保育園って意味があるよね」というのを頭に入れて会議に臨んでほしいなど。

もしくは、「こうこうこういう意味がある」というのを見ても、「いや、やっぱり私としてはこういう意見がある」という委員の方がいらっしゃるかもしれないですが。

公立か公立でないかということが、保育業務の総合的見直しで重要になってくるので、保育の中身とか質とかというの、公立であることの意味みたいなことに戻ると思っただので、あと1回、3月に会議がありますので、その場で、ここで議論して意見をまとめてもいいし、個人的に感想という形でその中に入れてもいいし、

あとは、感想とは別にこの4番について、それぞれがこの場で発言したくないようであれば書いてくるというのもいいと思うんですが、それをまとめるのは大変だと思うんですが、

何かしらここに、ここに出ているのって検討協議会で話したことだと思うんです。この場では余り、これについて具体的には意見を求められなかったように思うので。何かしら皆さんの意見が反映されるような報告書になるといいんだと思うんですが。

○三橋委員長 わかりました。ちょっと僕も会議録をもう一回読み返して、公立保育園の役割のペーパーを出したと思うので、第何回かちょっと今すぐパッとあれですが。そのところの中身をもう一回ちょっと確認するのと、

あとは、検討協議会の話というのは、僕から何度もここで結構口を酸っぱく言っているところだと思いますし、役割を認められたというか、そういう、八下田さんがおっしゃるとおりで、公立の役割というのがちゃんとしっかりとあるからこそ、それをちゃんと遂行していくんだったら、自然とおのずからちょっとできないところが 出てくるというふうにも思っているところがありますので、そういうのに対して、皆さんがどういう考え方があるかどうかというところは、忌憚なく意見を言っていただければいいんじゃないかと思います。

○八下田委員 検討協議会では、この公立保育園の役割って、「市と連携がとりやすいから、いろいろな施設との連携がとりやすい」とか、そういう意見が出ると、民間の保育園の方も、「民間もそれに劣ることない」という意見も出たんですが、

やはり、市の課長なりが普段から行事で見に行ったり、会議を見に行ったり、何かあれば電話連絡する間柄というもおかしいですが、そういったものは民間にはない行き来だと思いますので、そういうことでも公立保育園というのは市と直結していて、いろんな問題を吸い上げやすいとか、そういったこともあるのかなど。

それによって、メリットとデメリットもあるのかもしれないですが、そういうことを事細かに書いていってほしいなというふうに思います。

○三橋委員長 わかりました。どこまで細かく書くかということもありますが、でも、八下田さんがおっしゃるとおり、そういったことが本会の論点ではあって、

○八下田委員 あとは、公立保育園のほうで職員の勤続平均年数が長いというデータが出ていたと思いますので、検討協議会のほうで。それをとっても、安定した保育ができているというふうに私は感じているのですが。

勤続年数の長い職員による安定した保育で、子どもに接することができるということも公立保育園のメリットだと思っていますので、そういった安定している保育園でできる保育を、市内の保育のスタンダードとして、民間との格差をなくすという言い方も語弊があるかと思いますが。

民間で手が足りないところに、公立保育園が手助けをするということができていけばいいなというふうに、検討協議会に出てそういうことも感じました。そういうことも載せてほしい。

あとは、皆さんがどういうふうに思っているかわからないですが。

以上です。

○三橋委員長 ありがとうございます。

今の話の中でいうと、やっぱり公立の話をする、どうしても民間との比較の話が出てくるところがあって、そのちょっと書き方というのはまた一つあるんだろうなというところだと思いますね。

○佐久間委員長 一方で、会長からは、市が民間の保育園に対しての認識が非常に薄かったということで、積極的にそういう情報を収集しなかったということの意見も出されたと思うんですね。

なので、今後については、新制度が施行されたことに伴って、きちんと小金井市全体の公立、民間にかかわらず、保育行政について情報共有をし、必要な情報提供をするということを、この検討協議会の中では会長からは求められていたなというふうには思っ

ているんですね。

だから、今、ちょっとお話が出たように、ちょっと三橋委員長からもお話がありました。が、公立と民間の比較に論点が行ってしまうのは、私はいかがなものかなというふうに思っています。

それは、やはり先ほど申し上げたように、会長からの指摘があったように、市が実施主体である公立の保育園については当然熟知していますが、それ以外の保育施設についての情報をきちんと把握していなかったということが、何ていうんですかね、知識の差が、公立と民間との差になってしまったんじゃないかなというふうに思っているの、

今、三橋委員長がおっしゃったのは、その書き方が非常に難しいというふうにおっしゃったんじゃないかなというふうに思っているんですが。

○三橋委員長 公立と民間の比較というか、客観的に見ようとすると、どうしても民間の話が出てきて、それは東海林さんなんかよく言われたりとかしているところだと思うんですが、それをちょっと、どういうふうな観点で出るかによって、場合によってはこちらが意図したようなとられ方ではないとられ方をしたりするところがあるかなというふうに思います。

一方で、佐久間委員長のほうからお話があったところというのは、ちょっと僕は今、理解できてなかったんですが、余りちゃんと理解できてないかもしれないですが、検討協議会の師岡会長のほうから、「市はもっと、公立保育園だけじゃなくて、民間保育園のことについてもよく理解しろ」というような話でもあり、それについては、そのとおりだろうというのは、個人的にはそういうふうにはちょっと思ったりはしますが。

それと、ごめんなさい、今、この表現をどうするのかということと、ちょっと若干パツとつながらなかったんですが。どういう趣旨なのか、ちょっと、すみません。

○佐久間委員長 今、比較の話が出てしまったので、比較ということが出てきた背景には、市が小金井市全体の保育施設の情報をきちんと把握していなかったということが原因の一つですよということを言いたかったということです。

○三橋委員長 そうですね。ちょっと、僕は、今、あくまで、前々からここでも話していると思いますが、絶対的な指標として、我々がとったアンケートだとか、あるいは我々が満足していることとか、公立保育園に対してどういうふうに自分たちが評価しているかということについては、それぞれ書けばいいかなと思っています。

じゃあ、それが、どこと比較するとか何とかという話をするときに関しては、具体的

にどうのこうのというよりは、一般論的な話なり、あくまで一般的にという言い方なのかなとちょっと思ったりしますし、

一方で、父母のほうからいろいろと懸念の声とかリスクとかという話もあったりしますので、そのあたりについて、ちょっと少し引いたというか、俯瞰的に見えるような感じでやりたいなと思います。

でも、意図しているところというのは、最終的にはこれは検討協議会でもそうですし、ここでも議論しますが、どっちが上とかどっちが下とかという話ではなくて、別に運営形態の違いというのが、質の違いにそのまま直結するか何とかという話ではなく、あくまでも、今現状、どれだけ保育の中のことに真摯に取り組んでいるかどうかというところだと思いますし、

そういう中で、公立と民間について、キャラクターというか、特徴的観点の違いがあったりとか、あるいは、先ほどからあるような、予算だとか勤続年数だとかというところについても、もちろん、単純にそこだけ取り出してどうだということはないかもしれませんが、そこにある背景なり経緯とかもあったりすると思いますので、ちょっとそういったところも含めて誤解がないような書き方というところはする必要はあるということですね。

○佐久間委員長 はい。そういうことです。

○細部委員 わかたけの細部です。ちょっと頭の中があんまり整理できてないので、うまく言えるかわからないんですが、検討協議会を傍聴に行ったときも思ったんですが、「民間も公立と同じぐらい頑張っているのに」とかという話ではなくて、そもそもが、公立保育園は「小金井市がどんなふうにも子どもを育てていきたいか」という方針のもと、直営でそれを実現している保育園ですね。

じゃあ、ほかのところ、運営母体が違うところはどうかっていったら、そこはそれぞれが「こういうことをしたい」という決定権があって、それに従ってやる場所なので、「そもそも違うんじゃないか」という思いがあったんですね。

だから、どちらもそれぞれ「子どもを健やかに育てるためにこれだけ頑張っている」というのがあって当然で、それがどっちがすごいとか、どっちのほうがやりやすい、市と行き来がしやすいみたいなどころとは全然関係なく、

公立の保育園のいいところというのは、市が「こういうふうにも子育てをしたい」、「税金をそこに投じてやりたいんだ」というのをストレートに反映できる場所だとい

うことだけなんだと思うんですよ。

それを先生たちがちゃんと市で職員を雇って、安定した環境で、うちで言えば五園が先生たちをどんどん回しながら、その五園それぞれの特徴を出しながらも、同じレベルのものを協力しながらずっと維持していける。

市が、例えば、「もっと違う、こういう子どもにしていきたい」みたいな方針があれば、多分それをストレートに、その五園の先生たちのところに伝えて、「どうやってやろうか」ということが話し合えるという、そういう、企業で言えば一企業みたいな感じだと思うんですね。

この運営協議会では、その五園がどんな努力や工夫を重ねて保育をやっているかというのも勉強する場だということところが、すごくわかりやすかったというか、今まで多分そういうものを、保育を受ける側が聞いたり、勉強したりする場って余りなかったんじゃないかと思うんですが、

それを、この場を通して、市がこのように直営の舞台で子どもたちを健やかに育てるように頑張っていますということがわかる場だったので、そういうことが、「あるべき公立保育園の姿について」という書き方じゃなくてもいいかなと思うんですが、公立保育園として、どれだけよさがあるということがわかったかということところが、この部分にあってもいいのかなというふうに思うんですね。

そうすると、それは、公立だからとか、民間にはないとか、民間よりいいとかいうところとは全然関係なく、「市がこれだけ子育て環境を努力してやっています」ということがわかった。それは、アンケートをとっても、利用している保護者にもすごくそれは支持されているということがわかっているということですよ。

ちょっと、すみません、何が言いたいかわかっていただけたかわからないですが。

○三橋委員長　　そうだと思います。市がどれだけ考え方とか方針とか持っているかとか、あるいはそういういった、国から何かそういう方針があったときに、保育園のほうでどういうふうに対応するかとかということところは、いろいろとまた違った議論があるとは思いますが、

僕もこれ、五園、協議会の中で検討協議会の中で話したのは、五園が保育の内容について、いろいろと検討しながら、それをしっかりと公で議論して、父母とも対応しながら出していくと。

一方で、民間のほうというのは、ある意味、考え方を持って、ある意味そういったところで多様なかもしれないですが、特定の考えなり、そういったところで、よしあし

は当然あると。でも、それがどっちがいいとか悪いとかという話ではないという話だと思うんですね。

それについて、例えば、検討部会の資料で、これは答申とかで師岡会長が書かれて、ずっと文言とかもいろいろちょっとあったんですが、こういう書き方をしているんですね。

「公立保育園と民間の保育施設が担っている保育に違いはない。また、違いがあるべきではない。その上で、保育の質の観点から見れば、公立保育所は市が設置しているという条件のもと、保育のスタンダードを継続的に実践していける体制にある。

一方で、民間の保育施設は、運営母体の違いによりその方針に違いが見られ、それが各保育施設の個性となっている。こういった質的な違いこそ、互いに担うべき役割と明確にする際の観点とすべきである」という形なので、

まさにどっちが上とか下とかではなくて、公立保育園、民間保育園のそれぞれの特徴を生かして、それを出していくというところがあると思いますし、

その前段の中では、「公立保育所は中核的な機能、市全体が保育の質の向上をさせるため、公立保育園は中核的な機能、あるいは家庭支援センター的な役割を担い、全ての保育施設の連携を図る役割を担うことも必要である。これらは公立保育園の管理運営の効率化を議論する過程で、引き続き検討すべき課題である」と書いてありますが、

まさに公立保育園というのが、先ほど言ったスタンダード的なところを示し、中核的な機能と、あるいは家庭支援センター的な役割を担うとありますし、

先ほど細部さんから話がありましたが、この運営協議会というのは、まさにそういった保育の中身だとか何とかというところを広く議論する中で、こういうことをやっているんだ、こういうことを示しているんだ、こういうことを公立保育園でやっているんだということを、

あるいは、こういう考え方でやっているんだということが、一般の人にも理解できるような場になってくれればなというか、なるんじゃないかなと思って議論しているということだと思います。

○細部委員

ちょっと、ここにどうまとめるかという話になると難しいと思うんですが。

でも、もし、この公立保育園も一企業だというふうに考えれば、お金を、小金井市の子どもを育てるに当たって、補助金も含めて全ての利用者のところにくらかの補助が、市民からの、納税したお金が行くようにしている企業のトップというのは小金井市なわ

けですよね。

その小金井市が、「金だけは出してあげるから、あとはみんな、もう、やる場所はやりたい企業に任せるよ。企業とか法人さん、いろんな法人に任せるよ。社福さんとかに任せるよ」というふうに投げってしまうというやり方ももちろんあると思うんですね。

ですが、そうではなくて、小金井が、お金の権限を持っているところが責任を持って、「こういう保育をしていきたい」というところもちゃんとやりますという、その中身もこういうふうですということが、この場ではよくわかったというか。

やはりその重要性もわかったというところなのかなと、私なんかは参加していて、すごくその重要性がわかったので、やはりそれは、市が責任を持ってこの品質、質というものは維持をしていくことが大事なんだということがすごいわかったなというのが、この「あるべき公立保育園の姿」につながっていくと思うんですよね。

○三橋委員長 大事だと思います。理解はしてるつもりですが。

○細部委員 ある意味、それが直営でやっているものが、中身がよくないし、保護者にも受け入れられないものであれば、多分もっといいサービスをしている民間保育園はたくさんあると思うんで、そっちにしたほうがいいやという意見が出てくるんだと思うんですが、少なくとも、小金井に関してはそうじゃないということだと思うんですよね。

○三橋委員長 はい。

○細部委員 すみません。

○三橋委員長 大丈夫です。逆に、何か、ちょっと時間もあれですが、先生方から「ここだけは」とか、今の、大丈夫ですか。

○海野委員 ないです。ただ、難しいなって。

○三橋委員長 ちょっと難しいんですが、何も言わないと、逆に「何もないのか」というふうになっちゃうと、それはそれでまた違うという話なので、ここはまた難しいですね。文字にすると、「本当にそれだけのか」みたいになってしまうし、あれですが。あくまで、我々が議論した範囲でというところ。

○佐久間委員長 ちょっと難しいなと思うんですが、調整させていただきたいと思います。

何か大きくなっちゃいますかね。「あるべき公立保育園の姿について」というところでは、大き過ぎるのかなという感じもちょっとして。

○三橋委員長 これは、最初にあれしたのは、最初に市のほうから、公立保育園で質の向上、あり方、役割等について、忌憚のない意見をいただきたいというのが最初にいただいていた。

程表にも、あり方とか、あるいは、そういうところを出しているんですが。

ま、いいや。別にそんな僕も大上段に構えるつもりはないんです。ただ、これは本来的などころについて言うと、昔、今はもうなくなってしまった委員の方、個人名を出したほうがいいのかもしれないですが、の中では、やっぱり小金井市の保育というのはどうあるべきかというところにまず話がまずあって、その中で公立保育園というのはどういうふうな位置づけなのかというのが位置づけられて、

それについて、じゃあ、小金井市ではこういうふうやっていくというところが、ちゃんと全体から、市の施策から、あるべき姿からというか、体系的にできるのが本来の姿だよねというような意見があり、

そのときの父母の中から、特に宮田さんから意見いただいたりもありますが、そういうのを父母の中から描いたらどうかみたいな感じの意見もいただいた記憶があるんですが、なかなか大変だなとそのとき思いながら、でも、本来的にはそういうのが必要なんだろうなとちょっと思ったりはしましたね。

いずれにせよ、ちょっとこっちでまとめられてからという感じかなと思いますね。

○佐久間委員長 運営協議会については、常設で継続した会議体ということになりますので、さっき東海林さんがおっしゃったように、この2年間で結論が出たものというのではないと思うんですよ。

やっぱり協議をしてきたことが引き継がれていくべきだと思っていますし、次期に引き継ぐためには、どのような議論がされてきたかということがわかることが必要なのかなというふうに思っていて、

今のご意見等を聞いていますと、どうしても結論づける方向に行ってしまうのかなというふうに思っていて、そこはちょっと違うかなというふうに、私自身は思っているんですよ。

なので、どういう意見が出されたかということの、書きようが難しいと思うんですよ。

○三橋委員長 はい。わかりました。

○佐久間委員長 なので、そこは調整をさせていただきたいので、あくまで結論づけるという方向ではなく、どういう議論がされたか、どういうことについて、どういう議論がされたかということがわかるものにしていきたいなというふうに思っています。

○岡崎委員 誤解なきように、私は結論なんか求めてないんで。

○佐久間委員長 わかりました。はい。

○岡崎委員 話してもいないし。

○佐久間委員長 聞いていて、「公立保育園ってこういうことじゃないですか」みたいなお話になってきたので、そういう方向じゃなかったような気がしたので、

この4については、今言ったような方向で書かせていただければ、調整させていただきたいなと思っていますので、そのような方向でよろしいでしょうか。ちょっと漠然としていて申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

いいですか。

○三橋委員長 大丈夫です。

○佐久間委員長 はい。

それでは、以上で、「公立保育園運営協議会報告書の取りまとめについて」を終了いたします。

それでは、次に、議事の（４）当面の課題を議題といたします。資料説明をお願いいたします。

○保育課長補佐 保育課長補佐です。資料124をごらんください。2月15日現在の臨時職員の募集配置状況をお示ししております。

先月の、1月15日現在と比較いたしまして、五園においては、前回2,90人が不足人数でしたが、今回2,10人ということになっておりまして、大きくは小金井保育園の上から3段目のところですね。ここで不足時間がかなり大きく占めているところでございまして、これにつきましては、引き続き適正な臨時職員の配置を職員課と調整して対応してまいりたいと思っております。

説明については以上です。

○佐久間委員長 今の説明に関しまして、何かご質疑ございますか。

ご質問、ご意見等、ございますか。

○三橋委員長 あともう1カ月でとりあえずあれなんで、僕が今質問するのもあれですが、これを解消、2.1とかという数字の評価なんですけど、これは解消されるものなんですか。

それとも、これくらいというのは当たり前だみたいな評価をしてるんですかね。小金井の1というのは、小金井だけで結構あつたりするんですが。

あるいは、これはやむを得ないという感じ、やむを得ないというか、実際は募集しているんですが、なかなかちょっと難しいというのが実態というようなものなのか、それ

ともちょっと、これだけこま切れ保育が、いろいろと不足人数がこま切れなので、どうしてもこういったこま切れという中での端数の調整というのは出てきてしまうんだというふうなものなのか。実際、先生方、ちょっとどういうふうな感じかなというところなんです。

あるいは、これによって、保育にこういった感じで、やっぱりその分だけ席が残業しているというところで困っているとか、ちょっとそのあたりを改めてもう一回、

真ん中でそういう話というのはあったと思うんですが、ちょっともう一回立ち返って確認したいなとか思ったんですが。

○杉山委員　　わかたけの杉山です。わかたけでいうと、ずっとこの0.07、0.06というのが続いていると思うんですが、初め、入っていただくとき、人がいなくて、週3日の人、週2日の人とか、週1日の人と週3日の人とかというふうに入っていたところ、新たにまたプラスで週1とかというのはなかなか入らない。

1日だけやってくれる人がいないとかというので、やっぱりうちでいうと、2日の人と3日の人でやっていただいているところがあるんですが、その方々が1人ずつ、本当は8時半から5時まで働いていただきたいんですが、1人の人が1時間足りなかったり、もう1人の人が45分足りなかったりというのが、どうしてもそこが空いてしまうんですが、

1日8時間入ってほしい中で、7時間埋まるならというところをお願いして入ってもらう。その残りの1時間をやってくれる人というのは、後からやっぱり入れられないので、結局ずっとこの0.07とか0.06というところが欠けたまま、多分これ3月まで行くんだと思うんです。

やっぱり、そこのあいている、たかが45分、たかが15分ではやはりなくて、その分は人がいないわけにはいけないので、うちでいえば11時間、非常勤さんに少し早く来ていただくとか、あとは職員のほうでやりくりをするというので、ずっとせざるを得ないというのがあります。

多分、小金井の0.19、0.13というのも、そういうものの積み重ねでどうにもならないのか、ほかの園もそうですが、そういうちょっとずつ足りないところは、ちょっとずつ入ってくださる方がいけませんので、こういう状態がやっぱり続いてしまうんだと思います。

○三橋委員長　　逆に、0.8ぐらいになると、これはもう1人何とかとりたいとか何とかとい

うふうに活動されている？

○杉山委員　　でも、ほかでもうまく、例えば、ここまで何月何日までに入ってきてくださる人が、次の方にかわるときに、うまい具合に時間がばっちり入ってくれる人がいれば埋まるんですけど、なかなか。8時間やってくださる方、余りいないんですよね。

　　少しずつ欠けるという状態がどこの園でも続いているのかなというふうに思いますが。

○三橋委員長　　欠けた場合の対応というのが、逆にどの程度サポートしたりとか、多分同じ人がずっとサポートするというわけにもいかず、その都度人が入ったりとかという感じだと思うんですが、うまくそれが、誰かフォローができるような形にはしていただいているとは思いますが、そのあたりは結構大変なんですかね。

○小方委員　　大変。

○三橋委員長　　大変。

○小方委員　　大変です。この0.83というのは、本当はここ、丸々1.00いないんですが、週に3日働く人に、週4日来てもらって、週に1日、ここの枠を手伝ってもらう。ただ、7.5時間は働けない、6.5時間なので、この場合は夕方なんですが、穴があくという感じ。

　　すみません、こんなに小金井、枠とってるんですが、もう1枠あることに今気がついて。差しかえます。

○佐久間委員長　　ほかにご意見等はございませんか。

○小泉委員　　さくらの小泉ですが、意見というか感想という感じなんですが、こういう保育士体制の問題で、保育に支障がないように、今度も臨職、任期付きの職員を補充するというふうに、先ほど新市長ともそういうお話があったというふうにあったんですが、保育に支障がないようにというのが、どういう状態なのかというのが、これを見るとよくわからないなって、毎回毎回思うんです。

　　保育に支障がない状態というのは、一体どういう状態を想定して言っているのか。これだけこま切れになって人も足りてないのを、どうにかやりくりして、でも、やりくりなかなか難しい状態になっているんだと思うんですが、この先生たちの状態というのは、保育に支障がない状態なんですか。

○三橋委員長　　保育に支障がないの定義。

○保育課長　　職員、正規職員の努力によって支障がないような状態を保っている。支障がないというのは、認可の基準を満たしているということです。児童の配置と職員の配置の割合が、

認可基準を当然下回らないで保育ができていているというところでは、それには、職員が時間外をしたり、いろんなことに移動したりとか、そういう対応をして頑張っていたというふうには認識しています。

○三橋委員長 どうですか。

○小泉委員 現場のニーズというか、中を見てつじつま合わせじゃないですが、つぎはぎの状態がいいのかなっていつも思うんです。

○三橋委員長 正直、これは僕が言うのはあれなんです、保育に支障がないというときの「支障がない」の基準というのが、認可基準を満たすか満たさないだけかというのであれば、それはかなりレベル的には、父母の第一勘というか、普通の感覚と大分ずれているというところが正直なところですね。

もちろん、その曖昧な言葉の中で、幅があったりするということは、丸っきりそれを頭から否定するものではないですが、ただ、普通に考えて保育に支障がないというふうになったら、子どもや、あるいは保育の中身に対して支障がないということで、

それを正規職員の方なり、ほかの方で努力されているということは、それも事実だとは思いますが、認可基準を満たしていればそれでいいでしょという話が、それがもう当たり前のようなふうな形で言われてしまうと、それについてはちょっと。

○保育課長 それでいいでしょという話じゃない。

○三橋委員長 でも、今、そういうようなトーンで聞こえますよね。

○保育課長 「支障がないように」って言ったときには、当然、支障が出るとなれば、やっぱり基準を満たしていないというところになると思いますので、そういう答えをさせていただいたんですよ。

職員が大変になるとか、残業があるというのが、支障があるかという、やっている職員からすると厳しい部分はあるところで、そういうことなら、保育課では既に支障が出ている状況になっているんです。

それでも、子どもさんの入所とか民間保育園の補助とか、いわゆる事務仕事について支障がないようにやっているわけです。ものすごい時間外をやりながらですね。

そういうところがあるので、子どもさんの保育に対する影響がないように、保育士みんなが頑張っているということをご理解いただきたいと思います。

○小泉委員 支障が出たら、多分子どもの命と、多分健康というか、健全な、安全、体制を保てないと思うんです。支障が出ているときは、多分けがしてるか、何か命がかかわる事故が

起きていますかと思うんですね。

その今、下積みが徐々にされている段階だと思うんです。下積みという言い方はおかしいですが、そういう積み重ねが、そういうものにつながるのであって、現に支障が出ているっていいんじゃないかなと。

さっき言ったように、確かにそれは父母の感覚と市側が考えている感覚の違いになってくるのか、それはあったらいけないとは思いますが、でもそれで認可基準が満たされて、配置基準が満たされているということは、絶対ちょっとないのかなと思いますが。

常に努力をしなきゃいけないというか、残業時間をふやしたりとか、配置をふやしたりというのは、もう支障が出ています。その努力が普通はなくても、日常業務に支障のないような保育に当たることが普通であって、そういった正規職員がもう既に支障になっているんです。それはちょっとご理解いただきたい。

○保育課長 おっしゃることはわかります。

○小泉委員 でも、確かに、保育課の方も支障来ているのかもしれないですが。それはそれで支障が本当に出ているんですから。

○三橋委員長 一般論にして、残業がどうか労務体制がどうかというところについて、我々が事細かく言うような話というのは、前々から話しているところではありますが、ただ、先ほど課長から話があったように、子どもに対して支障が出ているか、出ていないか。

その労務環境が理由かどうかは別にして、保育の中身に支障が出てきたりとか、あるいは、前から話しているように、朝がこま切れで、本当に連絡体制とかもたまにちょっとどうかというような話が出てきたりとか、そういった目に見えているところで少しずつその体制面のほころびというのが出てきているんじゃないか。

それを支障と言うのか、支障と言わないのかというところについては、父母の感覚からしたら支障があるんじゃないかというような目線になってくるんじゃないかなと思ったりはします。

ですので、そういった保育の中身について、しっかりと我々も認識、ないしは訴えていく必要はあるし、保育課のほうも、残業がどうか何とかという話になると、それはちょっと若干水掛け論みたいな話になると思うので、

そういうよりは、先ほど課長さんが言われた、子どもに支障がない、あるいは親に対してのコミュニケーションに支障が出てないというところを基準に、どこまで支障がなく、どこまで来て支障があるのかというところは、対応しながら、しっかりとちゃん

と基準というところに合わせていく必要があるのかなと思っはいる次第ですが。

○佐久間委員長 今、課長が申し上げたのは、多分わかりやすく数値化ではないですが、一定の基準を示すことでご理解をいただこうというふうに思って発言をしたことだと思っています。

やはり、今、三橋委員長もおっしゃってくださいましたが、子どもさんにとって、要するに、保育の質の低下につながる、今までの保育の質を変えてしまうというようなことがあるときは、保育に支障があるというふうに考えるべきなのかなとは思っています。

確かに職員の努力によって現在の状況を保っているということは、現実としてありますが、その子どもさんたちが安心して通っていただける施設を継続していくということが、保育に支障がないというふうに考えております。

ただ、それでは余りにも漠然とした言い方になってしまうので、課長が最初に申し上げた言い方になってしまったのかなというふうに思っていますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

ただ、保育を必要とされている方々にご迷惑をかけることはあってはならないということで、そこのところは職員に頑張ってもらうしかないというような状況があるということだけは、お話をさせていただきたいと思います。

○三橋委員長 言葉尻をどうのこうの言うつもりはないので、あくまでも今、部長さんが前段におっしゃった、子どもたちに影響がない、

○小泉委員 影響がないとおっしゃるんですが、これでもし事故とか何かあったら、余計100時間超える、さらに超える労働に。

○佐久間委員長 そのようなことがないように職員は頑張っておりますので、そういうようにお答えさせていただきます。

すみません、ちょっと時間も随分押してしまいましたので、それでは、職員の募集配置状況については、当面の課題ということで、以上で終了させていただきます。

(5)次回の日程の確認でございます。ちょっと、若干休憩をさせていただきます。

休 憩

再 開

○佐久間委員長 3月24日の木曜日です。時間は7時半からということで、場所については、追ってご通知を差し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。遅くまでお疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会